

平成27年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第2回会議録

日 時 平成27年10月30日（金）午前10時00分～11時45分
場 所 鎌ヶ谷市役所6階 第1・2委員会
出席委員 内海崎委員、平田委員、右京委員、山田委員、平林委員、堤委員、
石黒委員、秋谷委員
欠席委員 田中委員、中臺委員
事務局 笠井市民活動推進課長、大伯男女共同参画室長、高橋主査
記 録 高橋
傍聴者数 0名

会 議 内 容

- 委員の交代があり、会議に先立って委嘱状交付式が行われ、清水市長から各委員に委嘱状が交付された。
- 新任期になり1回目の会議であり、各委員及び事務局自己紹介。
各委員の自己紹介は以下のとおり。

委員氏名	自己紹介内容
内海崎 貴子委員	・川村学園女子大学で、教鞭をとっております。 鎌ヶ谷市とのおつきあいは長くなりますが、男女共同参画計画の途中ということで、施策の推進に向け、微力ですが力を尽くしていけたらと思っています。
平田 真裕美委員	・はじめは鎌ヶ谷市国際交流協会という団体からの推薦で委員となり、その後は公募による市民代表として、3回目の参加となります。 これまでと同様に、勉強させていただきながら、微力ですがお役にたてればと考えております。
右京 裕子委員	・ここ何年か男女共同参画情報誌の編集に携わっており、今回は公募による市民代表として参加しています。 男女共同参画については、勉強していかなければならないことが多くありますが、皆さまと一緒に知識を得ていきながら、委員を務めさせていただきます。
山田 芳裕委員	・市内で農業を営んでおり、委員としては2期目となりますが、引き続き男女共同参画について勉強していき、意見を述べさせていただきたいと思えます。
平林 光江委員	・鎌ヶ谷市商工会からの推薦で参加しています。 今回で3期目となりますので、前2期の経験を活かし、委員を務めさせていただきます。

堤 弘実委員	・民生委員・児童委員協議会からの推薦で参加しています。2期目となりますが、1期務めても男女共同参画についての知識が十分とは言えません。自分なりに感じた意見を伝えていければと考えています。
石黒 茂委員	・鎌ヶ谷市校長会からの推薦で参加しております。引き続き男女共同参画について勉強していきたいと思えます。
秋谷 久美委員	・生涯学習審議会からの推薦で参加しています。男女共同参画についての知識は十分ではありませんが、少しずつ勉強していき発言していければと考えています。

1 男女共同参画推進懇話会について

※会長が選出されていないため、進行は事務局

(1) 会長・副会長の選出

(事務局)

新任期第1回会議ですので、会長・副会長の選出をお願いします。どなたか立候補又は推薦のある方はいらっしゃいませんか。

(山田委員)

会長に内海崎委員、副会長に平田委員を推薦したいと思います。

<結果>

内海崎委員が会長、平田委員が副会長に選出された。

○ここで、内海崎会長、平田副会長から挨拶があった。

○以降は会長が議長を務める。

(2) 会議録署名人の選出

(事務局)

この会議は、会議録の公開を行っております。公開する会議録には委員お2人に署名をいただいております。慣例ですと、名簿順に2名となっておりますので、平田委員と右京委員を今回の署名人としてご提案させていただきます。

(会長)

ご異議がなければ、平田委員と右京委員に会議録の署名人をお願い致します。

<結果>

異議なく、平田委員と右京委員が会議録署名人に選出された。

2 鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会について

(事務局)

資料により説明

質疑応答はなし

3 鎌ヶ谷市における男女共同参画の取組について

(事務局)

資料により説明

質疑応答はなし

4 鎌ケ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画（案）について
（事務局）

資料により説明

（会長）

まず確認したいのですが、第2次実施計画（案）について懇話会として意見を述べられるのは今回が最後になるのでしょうか、それとも次回があるのでしょうか。

（事務局）

12月以降に今回の懇話会でのご意見を踏まえた第2次実施計画（案）についてのパブリックコメントを予定しており、その後、市民等からのご意見等を反映させたいので、改めて第2次実施計画（案）についてご報告させていただく機会がございます。

（会長）

わかりました。それでは、第1次実施計画からの変更点を中心に事務局より説明がありました。ご意見等ございますか。

（平田委員）

資料の第1次実施計画からの変更点5ページの（6）事業等の廃止に、「庁内女性会議の開催」が「平成23年度をもって廃止となっているため」とありますが、どのような理由から廃止となったのでしょうか。

（事務局）

女性会議は2期目であり平成23年度からの鎌ケ谷市男女共同参画推進計画策定に向けての意見交換が主な役割であったことから、策定が終わり廃止となったものです。

（会長）

ほかにご意見等ございますか。

（平田委員）

資料の第1次実施計画からの変更点1ページの（1）既存事業（取組内容）の拡大に、「子育て・介護等情報の相談の充実」があり、子育ての担当課として子ども支援課というのは理解できるのですが、介護等があるということは高齢者支援課などと連携を図っていくという意味合いなののでしょうか。

（事務局）

第2次実施計画（案）の17ページを見ていただけますでしょうか。事業番号39に「子育て・介護等情報の相談の充実」があり、担当課が子ども支援課をはじめとして5つの担当課がありますが、「子育て相談の充実」については、子ども支援課、幼児保育課、子育て支援センター、健康増進課それぞれが子育て相談に係る取組を行っており、一方「介護相談の充実」については、高齢者支援課が介護相談に係る取組をしていることから、子育てと介護を分けて相談を充実させていくということとなります。

（会長）

事業番号39については、子育てと介護で担当課が分かれており、第1次実施計画からの変更点1ページにある「子育て相談の充実」部分は、括弧内に記載のある「つどいの広場事業での地域における相談業務をはじめとする事業全体の充実」が拡大の内容で、その担当課が子ども支援課ということですね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(会長)

それでは、ここからは継続とする事業、変更する事業を含めまして第2次実施計画(案)の14ページから目標ごとに見ていきたいと思えます。

14ページの目標1及び15ページの目標2では全ての事業等が継続となっていますが、この事業を変更してはいかがかなど、ご意見等はございませんか。

ご意見等がないようでしたら、16・17ページの目標3については、2つの目標で新規事業がひとつ、拡大とする事業が6つと変更が一番多くなっていますが、いかがでしょうか。

ご意見等はないようですので、私から1点お聞きします。

第2次実施計画(案)16ページの事業番号34に新規事業として「女性の就職促進支援事業の実施」がありますが、新卒の女子学生も対象となっている事業でしょうか。現在、国の施策としましても、そのような取組がなされているようですが、いかがでしょうか。

(事務局)

この事業につきましては、結婚や出産を機に離職する女性が多いことから、主にその方々を対象とする再就職に向けての「パソコンスキルアップ研修」として考えています。

(会長)

高校や大学を経て就職する際には、学校に就職担当課の部署があり支援をしていますが、就職を目指す学生向けの情報提供としての支援についても必要かと思えます。その理由は、現在、柏市でも計画を策定しているのですが、再就職だけではなく新卒の学生も含め、職業への意識を高めてもらうとともに、企業と連携を図りながら地域の企業に目を向けてもらうという趣旨も踏まえ、計画に盛りこむべく進めています。鎌ヶ谷市ではいかがでしょうか。

(事務局)

本市におきましては、労政担当課である商工振興課が千葉県と連携のうえ、印西市・白井市との共催により定期的に若者向けの就職支援として「ジョブカフェちば」という事業を実施しております。また、「ジョブ・サーチ」と題して地元企業をバスで回る職場見学ツアーなども企画しています。

(会長)

女性が働き続けていくために、どのような視点で職業を見ていくのか、就職していくのか、また、地元の企業に目を向けてみると働き続けられる環境があるにもかかわらず、企業規模が小さいために女子学生には伝わらなかつたりすることもありますので、就職支援という観点から、男女共同参画室だけで担当するのではなく、商工振興課と一緒に進めていく必要があるのではという意味で申し上げました。

(事務局)

商工振興課と連携を図りながら、今後、「女性が働き続けていく」という視点を踏まえたいうえで、そのような取組につきましても検討してまいります。

(平田委員)

以前は、結婚や出産を機に退職する女性が多く、その後の再就職は難しいという現状がありました。現在は、子育てをしながら働き続けたいという希望を持つ女性も増えてきているようなので、就職だけではなく子育て環境を整えていくと

いう施策も必要かと思えます。

(会長)

報道等では、売り手市場になってきたと言われてはいますが、環境的には厳しい現状があります。学生の間では、経済的な理由から結婚・出産を経ても、働き続けられる環境が整った企業への意識が強くなってきているようです。

そのようなことを踏まえ、女性の就職支援のひとつとして、情報入手しづらい地元企業のPRなどを含めた、学校への情報提供も必要なのではと思えます。

ほかにご意見等ございますか。

(平田委員)

先ほど、ライフデザイン手帳の作成・配布の説明がありましたが、最近では、産婦人科で妊娠中に出産前後のライフプランについて相談できるようです。

市でも、出産や育児ばかりではなく、仕事復帰に向けての相談も含めた体制が整えば良いのではと思えます。

(会長)

ライフデザイン手帳については、目標7の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施」に拡大として掲げられてはいますが、手帳にワーク・ライフ・バランスの視点を盛りこんではというご意見でしょうか。

(平田委員)

例えば、子どもが生まれた後には、職場復帰（復職）に向けては保育園への入園、次に小学校入学後には学童保育というように、段階を踏んでいくこととなります。

今までであればそれで良かったのですが、今後、さらに女性が管理職等の地位に立っていかなければならないときに、女性だけが働き方を考えていくのではなく、男性や企業も一緒に工夫していかなければならないと思えます。

(会長)

ライフデザイン手帳については、内容や対象者をどのように考えているかお分かりですか。

(事務局)

ライフデザイン手帳には、これから結婚・妊娠・出産・育児をするステージにたつ20歳の市民に向けて、男女にかかわらず、ライフスタイルに応じた健康づくりの知識や自分の体のこと、妊娠適齢期やデートDV等の知識など、今後のライフスタイルづくりの参考となるような内容が盛り込まれる予定で、具体的には成人式での配布を考えているようです。

平成28年度に庁内で会議を立ち上げ内容を検討し、平成29年度の配布つまり、平成30年1月の成人式での配布といったスケジュールと聞いています。

(会長)

ライフデザイン手帳の作成にあたり、そのプロセスを懇話会に報告していただき、男女共同参画の視点でこのような情報を入れて欲しいといったことが可能であれば良いと思えます。

また、手帳が成人式で男女に配布されることも重要ではあるのですが、一方で、その前後の世代が漏れてしまう懸念があるので、生涯学習での子育てセミナーなど、あらゆる場面での情報提供も手帳ができた段階では必要になってくると思えます。同時に学校教育の場、取りわけ高校においては妊娠・出産に向け、準備しなければならぬ知識として配布していく必要性もあるのではと考えますし、手

帳の内容等について、懇話会として意見を述べていくことができれば良いのではないのでしょうか。

事業としては、健康増進課だけでなく、生涯学習推進課や教育委員会とも連携していくことが望ましいと考えます。

そのような意味合いでは、ライフデザイン手帳の配布については「ワーク・ライフ・バランスの啓発」という側面もあるとは思いますが。

(平田委員)

女性も男性もライフデザインを描いていくうえで、事前に知識として知っておく必要があることはたくさんありますし、晩婚化が進み高齢出産も増えてきており、不妊の問題もあります。そのようなことから、事前に情報として入れておくことで、将来起こりうるリスクにも適切に対応できるようになるのではないのでしょうか。

(堤委員)

学校での有意義な事業として赤ちゃんとおふれ合う「子育てサロン」などがあるので、その機会を使いライフデザイン手帳の内容を教えるのも良いかと思えます。

(会長)

赤ちゃんが生まれ、育てていく前の段階で、どのようなことが必要なのか、また、男女が協力して家事・育児をしていかなければならないことなどを教えるには、良い機会かもしれません。

(平田委員)

成人式だけの配布ではなく、どのような場面で活用できるのか、広く検討していくと良いのではないのでしょうか。

(会長)

ライフデザイン手帳の担当課は健康増進課になっていますが、男女共同参画室も担当課として関わっていくことで、委員の皆さまそれぞれのお立場からの意見を伝えやすくなるのではと思います。

ほかにご意見等ございますか。

それでは次に、18ページの目標4及び19ページの目標5については、いかがでしょうか。

ご意見等がないようでしたら、私から1点お聞きします。

事業番号54「セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施」の拡大内容として、マタニティ・ハラスメント等の新たな研修の導入となっておりますが、対象をどのようにお考えですか。

(事務局)

本市の職員向け研修として実施するものですが、平成26年度の「ワーク・ライフ・バランスセミナー」と同様に、商工会を通し市内事業者の皆様にも参加を呼びかけていきたいと考えています。

(会長)

マタニティ・ハラスメントが起きている現状を考えますと、民間企業を中心とした労働の現場を中心に実施していくほうが望ましいと思えます。商工会との連携は理解できますが、商工振興課にも協力していただく必要があるのではないのでしょうか。

また、マタニティ・ハラスメントに関しての相談窓口は人事室だと思うのですが、そこで相談できることについては、了解は得られていますか。

(事務局)

まだ、具体的な了解は得ておりません。

(会長)

事業番号54「セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施」については、人事室と商工振興課も担当課になっていますので、両室・課との連携も必要かと思えますし、事業番号56「防止対策の推進」の担当課が人事室になっていますので、相談窓口の充実という観点から、人事室に計上してもらおうということでも良いかもしれません。

(事務局)

人事室と協議させていただきます。

(会長)

ほかにご意見等ございますか。

(平田委員)

事業番号54の名称が「セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施」のままですと、「等」という言葉に「パワー・ハラスメント」や「モラル・ハラスメント」が含まれるということは一般的に認識されると思うのですが、事業の拡大として「マタニティ・ハラスメント」を研修に取り入れていくのであれば、「等」の後に括弧書きで「マタニティ・ハラスメントを含む」としたほうが分かりやすいと思います。

(会長)

マタニティ・ハラスメントについては、国の第4次男女共同参画基本計画に盛り込まれる予定ですし、女性活躍推進法を踏まえたと、明確に文言として「マタニティ・ハラスメントを含む」を加えたほうが良いかもしれません。

(事務局)

そのようにさせていただきます。

(会長)

それでは次に、20ページの目標6から21ページの目標7についてはいかがでしょうか。

ご意見等がないようでしたら、私から1点お聞きします。

事業番号75の「介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施」の拡大内容として、「老人憩いの家」という名称が使われていますが、これは固有名詞でしょうか。

(事務局)

高齢者福祉における施策上の固有名詞です。

(会長)

行政は一般的に、「老人」ではなく「高齢者」で統一されていると思いますが、固有名詞ということであれば、事業番号39の「子育て・介護等情報の相談の充実」の拡大内容にあります、「つどいの広場」という名称も含めて、鎌ヶ谷市が事業上の名称として使っていることが分かるように、カギ括弧を付けていただければ良いと思います。

(事務局)

そのようにさせていただきます。

(会長)

それでは次に、最後になりますが22ページの目標8についてはいかがでしょうか。

事業番号79の「男女共同参画条例の検討」の拡大内容として、「第2次実施計画期間内での制定を目途として掲げる。」とありますが、国の第4次男女共同参画基本計画において「男女共同参画条例制定の推進を図る。」と盛り込まれており、時期的にも追い風になると思いますので、制定に向けた準備をしっかりと整えていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。ご意見等がないようでしたら、私から1点お聞きします。事業番号87に「男女共同参画推進センターの市民運営検討」がありますが、市民との協働により進めていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

運営主体となり得る団体の育成に努めているところですが、進んでいないというのが現状でございます。

(会長)

男女共同参画推進センターの開設時間は、どのようになっていますか。

(事務局)

市民会館内のメンテナンス等による休館日を除き、土・日曜及び祝日も開館しており、午前9時から午後5時までスタッフが常駐し、午後5時から午後10時まではフリースペースとして開放しています。

(会長)

利用状況は、どのようになっていますか。

(事務局)

利用者数につきましては、微増という状況です。

(会長)

今後は、講座等の実施にあたり、働いていらっしゃる方が仕事帰りに、また、休日に参加できるような時間と曜日の設定をされるなど、工夫されてはいかがでしょうか。

(事務局)

男女共同参画推進センターの周知を主な目的とし実施しております「きらりサロン」というミニ講座につきましては、木曜日の午前10時から、または午後1時からで設定していますが、休日や夜間の実施についても検討させていただきます。

(会長)

将来的な市民運営を目指しているのであれば、引き続き多くの方が利用し、参加できるような時間・曜日について検討してみてください。

(会長)

それでは、先ほど第1次実施計画からの変更点では、新規と拡大して取り組む事業を中心に説明がありましたが、2ページの担当課の変更から5ページまでの事業等の廃止について、何かご意見等はございますか。

(平田委員)

安全対策課で取り組んでいる施策には、ハザードマップなどに英語表記が加えられるなど、外国人に対しての配慮がされつつあります。

そのようなことから、男女共同参画推進計画の第2次実施計画においても、事業の対象者として外国人も含まれていることが分かるような文言を、どこかに入れたほうが良いかと思います。

例えば、防災対策の事業等に外国人への配慮を明記していくことはできないでしょうか。

(会長)

防災対策にだけ外国人について明記していくのは無理があると思いますので、第1次実施計画の実績の項目で、障害者や外国人も含めたあらゆる人々を対象としていることを盛りこんではいかがでしょうか。

(事務局)

第2次実施計画書(案)の7ページ目標7の「だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実」の実績の末尾に「だれもがとは、外国人、障害者、高齢者などを含めたあらゆる人々を対象としています。」というような一文を加えたいと思います。

(会長)

そのような明記の仕方ではよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

(平田委員)

結構です。

(会長)

ほかにはないようでしたら、後ほど今一度ご覧になっていただき修正等のご意見がありましたら、いつ頃までに事務局にお伝えすればよろしいですか。

(事務局)

平成27年11月6日(金)までをお願いいたします。

(会長)

わかりました。大きな修正等のご意見がありましたら、内容について会長及び副会長で検討のうえ、反映させるか否か決めさせていただきますので、ご了承下さい。

(一同)

はい。

(会長)

それでは、次第にあります議題につきましては全て終了しましたので、事務局から何かありますか。

(事務局)

次回の会議につきましては、平成28年の1月以降を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年12月16日

氏名 平田 真裕美

氏名 右京 裕子